

## メイドインさがみはらの新製品等をPR！ 令和8年度トライアル発注認定製品の募集を開始します

市内中小企業等の優れた新製品・新サービスを認定して、販路開拓を支援する相模原市トライアル発注認定製品の募集を開始しますので、お知らせします。

### 1 事業概要

地域経済の振興のため、市内中小企業等の新規性の高い優れた新製品や新役務（サービス）を認定し、カタログを作成して市イベント等でPRすることにより、その新製品等の販路開拓支援を行います。

### 2 対象者

市内に事業所を有する中小企業者等

### 3 募集期間

令和8年4月8日（水）から5月22日（金）まで

### 4 申請方法

申請書等を作成の上、郵送又は電子メール等でご申請ください。

#### 【申請先】

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市環境経済局経済部産業支援・雇用対策課 ロボット・企業支援班 あて

電話（直通）：042-707-7154

メール：sangyou.k@city.sagamihara.kanagawa.jp

## 5 申請書類等

申請書類のダウンロードや事業の詳細については、次のサイト内をご確認いただき、ご不明点等がございましたら、産業支援・雇用対策課へお問い合わせください。

※ 令和8年度の募集案内資料は、4月8日（水）午前9時から公開します。

「相模原市トライアル発注認定制度」について

([https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat\\_info/trial/](https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat_info/trial/))



## 6 直近3年間の認定事例

- ・ サービスロボット、産業用ロボット、次世代モビリティ、スマートデバイス
- ・ SDGs、脱炭素、防災、健康等に寄与する新製品及びサービス

※これまでの認定製品については、市ホームページからご確認ください。

**【問合せ先】**

産業支援・雇用対策課

電話（直通）042-707-7154